

第8日

平成28年9月7日（水）

午前10時零分開議

○議長（浅尾静二君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

これより議案等の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第14号専決処分の報告について（市道上の事故による損害賠償について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第15号専決処分の報告について（訴訟事件の和解について）を議題といたします。質疑はありませんか。10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） では、質問させていただきます。

教育現場におきまして、生徒にさまざまな経験をさせるということは大切だというふうを考えております。

しかしながら、まず1番に考えるべきことは、やはり安全の確保ということが最優先されるべきだというふうを考えております。この安全の確保について、この事例の場合、どのような状態であったのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（高良恵一君） この分は、小学生の総合学習の中の体験授業で行っております。2人で1組となりまして、1人がアイマスクをし、もう一人が介助者となり、校内の廊下を歩くというような授業でございました。これにつきましては、そういう仕方とか、この授業の意義とかいうものについては説明をしておりましたけれども、やはり目隠し状態での授業ということがございまして、担任が1人でその部分をしておりまして、その点については、やはり1人ではなくて、補助員と申しましょうか、そういう者が必要であったというようなことで考えているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 安全確保の一方で、今度は先ほども言いましたように、若いときにいろいろな経験をするということは、私は大切だというふう考えております。

そういった中で、例えば、跳び箱であったり、プールの飛び込みであったり、そういったことでも当然骨折であったり、そういった事故も起きるといふふうに十分考えられると思います。この若いときにいろいろな経験をするということと安全確保の両立、これにつ

いては、教育委員会のほうではどのようなお考えか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今回の事故につきましては、総合的な学習の中で、今、議員が御質問されたような授業につきまして、例えば、跳び箱でしたら、事前に説明をし、見本を見せ、低い段階から徐々になれながら、高い段まで上げさせていくという、安全確保については、そういった授業のやり方をしております。

また、プールの飛び込みについても、一般的にはもう禁止をしております。

○議長（浅尾静二君） 10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 最後に、先ほど言いましたように、安全確保と、それから、いろいろな経験をする、しかも、ある程度危険が伴うといえますか、リスクを伴う経験、私は若いときすることは大事だというふうに考えているんですけど、この両立をするということで、えてすれば安全確保が難しいからやめとこうとか、そういった意味で、ことも考えられますし、多分この事案によって現場は非常に混乱してるというふうに考えております。これについて、教育長はどのように今後考えているのか。私は先ほど言いますように、若いころにいろいろな経験をするというのは大事なことだと思いますけど、一方で、非常に時代の流れといえますか、そういった難しいリスク管理という部分もあります。教育長としてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） いろんな体験を子どもさんにさせるときに、思いつきですのではなく、教育課程として位置づけまして、学校の経営要綱にきちんと載せた形での体験活動をしております。この件につきましては、教育課程の中にきちんと位置づけまして、これまでも何回も行ってきた活動であります。

しかしながら、今回につきましても、事前の指導、安全指導はやってございましたけれども、また直前の指導もやってございましたけども、残念ながらこういう事故になってしまいました。自分たちでは、今考えられる指導、こうしておくべきだということについては、しておくように心がけて取り組んでおりますけれども、予期せぬような事態になることもございまして、そういう場合に事故が起こってしまうという結果になります。

今回のことにつきましても、子どもさんたちが目の不自由な方の気持ち、どういうことでお困りになっているか、また自分たちが日常活動している中で、迷惑をかけていることはないのか、それから自分たちが声をかけたり、いろんなことをすることによって、何か役立つことはないかとか、そういういろんなことを体験する場面として、つけている重要な活動の一つでございます。

このやり方については、学校ごと、実態に応じまして、どういうふうな形にするかというのは、校長自身でつくった計画に基づいてやっております。

いろんなことにつきまして、校長会で話しておりますのは、事故が起こる可能性はござ

いますので、起こった場合に、相手がこうすればよかった、ああすればよかったというのでは解決しないので、事犯という考え方で物を考えないと改善しないということをいつも話しております。自分のところに何か改善すべき、そういうところはなかったのか、そういうことで問題を考えていくというスタンスで考えていきたいと。

今回につきましても、これまでのやり方で、これまでの状態ですと、問題は起こっていませんでした。それで、このような形でしておけば大丈夫だと思った中であります。

今回の場合、やはり担任一人でしてしまったというところが、これまで大丈夫だと思っていたんですけども、そういうところには、こういう事態のときにはやはり問題があるなということがありましたので、そういうことを含めまして、次回するときには、さらに安全を確保するような形で進めていくということを指導してまいります。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第16号平成27年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第17号平成27年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑ありませんか。12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 12番です。1ページの中段のところに、鉄道事業運営の根幹となるという段がございます。その最後のほうですが、国土交通省「鉄道構造物等維持管理標準」に基づき、駅ホームを初めとする鉄道施設全般の検査を実施しましたとあります。これは、6ページの決算書の中の特別損失の全般検査等1,872万円、また前年度については2,200万円と上がっていますが、この件と関連するのでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 特別損失の欄でございます。特別損失の欄の4つ下のその他の特別損失の欄に入っております。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 先ほどの車両の検査の部分とは、この構造物の検査というのは、別のものであるということです。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） ちょっと理解しにくかったんで、確認ですけども、先ほどの全般検査料ちゅうのは、車両の検査でこれだけのものがかかりますよということですかね。

では、そのお尋ねしてます構造物等維持管理標準にかかわる検査についての費用は、幾らかかって、決算書にはどこにかかっているのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 車両の検査につきましては、全般検査等に入っておりますし、構造物の関係は、その2つ下のその他の特別損失という部分で入っておるところでございます。この中の550万円のうちの約430万円ということになります。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 430万円検査にはかかりましたということですね。

○議長（浅尾静二君） ほかに。10番中島秀樹議員。

○10番（中島秀樹君） 甘木鉄道は、別会社ではございますけれども、これから市が政策していくに当たりまして、直通化の検討であったりとか、322号線の開発のことに关しましても、やはりこれから市がパートナーシップを組んでやっていく重要な会社だというふうに考えております。

それにつきまして、この決算を見まして、市としてどのように考えているのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 答弁はしませんか。防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 決算の状況を見ますと、赤字とか黒字が繰り返して、とんとんという表現がいいかどうかわかりませんが、おおむねのところ、そういうところで推移をしておるところでございます。

今後につきましては、輸送人員数等の伸びていく水準というのが余り期待できない中、沿線自治体などとも協力しながら、イベントなどとも協力しながらやっていくべきであるというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第18号平成28年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） これは一般質問でも何人の議員も質問しておりましたが、直通列車についての文言が一言も計画書にはございません。甘木鉄道と朝倉市とは別の団体であるというのは、この議場でも明確になっております。

1ページを見てもみますと、甘鉄の問題としては、真ん中ほどにあります。車両や施設などの老朽化による維持補修費等の拡大は避けられませんという、先ほどの検査の結果をもってのことと、福岡市のアクセスについては、中段より下のほうで、またというところで、福岡都市圏や久留米・鳥栖地区とのアクセスには利便性がよいことから、地域の住民へ十分周知し、利用者の増加へつなげていくことも重要ですよというふうに、今現在の利便性について、もっと周知しようというのが経営の方針でありまして、直通列車について触れていません。これはどういうことでしょうかという。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 甘木鉄道と都市圏へのアクセスにつきましては、天神及び博多につきましては、1時間から1時間10分ぐらいでおおむね着くということで、利便性的にはそれほど悪いというふうには考えてないところです。

ただ、さらにこの甘木鉄道の利便性をよくするために、今回、補正予算等にも上げさせていただいておりますが、直通列車の実現可能性の調査を出しておるところです。

この計画書に直通列車の関係が乗っていない理由ですが、この計画書につきましては、3月の取締役会で承認をされたものであります。その時点では直通列車の関係が、まだはっきりとどういうふうにするというのができておりませんでしたので、この計画書には盛り込むということができなかつたということでございます。

○議長（浅尾静二君） 12番富田栄一議員。

○12番（富田栄一君） 私、3月は休んでたんで申しわけないんですが、3月の施政方針で直通列車の件は、朝倉市としてしっかりと取り上げてます。であれば、ここには入つかないかんではないかなとが1点ありますし……（発言する者あり）聞いてください。そういうことを私は思ってまして、3月時点について、載せないんじゃないじゃなくて、3月時点には朝倉市自体がもうそういう思いがあったということが1点で、今度の件は、やっぱり事業主体がどこにあるのかというのが明確になってないといけないので、事業主体は甘鉄だと思うんですが、そこあたりはどうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 計画書につきましては、3月に出ておりますが、それ以後の取締役会でも、この調査について調整をしていくということで確認はされておるところでございます。

計画書にはっきりと出てないという部分でございますけども、甘木鉄道が事業主体で行うということにつきましては、その後の取締役会及びその担当課長等の調整などを通して、しているところでございます。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第70号議案専決処分について（朝倉市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第71号議案平成27年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といた

します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第72号議案平成27年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第73号議案平成27年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第74号議案平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第75号議案平成27年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第76号議案平成27年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第77号議案平成27年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第78号議案平成27年度朝倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第79号議案平成27年度朝倉市個別排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第80号議案平成27年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅尾静二君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第81号議案平成27年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅尾静二君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第82号議案平成27年度朝倉市水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅尾静二君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第83号議案平成28年度朝倉市一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。質疑ありませんか。16番実藤輝夫議員。

○16番(実藤輝夫君) 補正予算書14ページをお願いします。14ページの総務費、総務防災交通課企画調整費524万9,000円についてお伺いいたします。

これは先般来いろいろ、今も論議になっておりますJRへの乗り入れでの調査費ということで計上されておりますが、いろいろ私も6月の一般質問でこの問題を取り上げて話させていただいた経過があります。きのう、おとといからも、その話が少し出ておりましたが、具体的に、これは補正予算ですので、総務で審議をしたいと思います。委員長報告もありませんので、この場でできる限り詳しく聞きたいと思って質疑をいたします。

まず、今回、実質的には500万円ということでしょうけども、この調査内容、最初の地方創生特別交付金のときには総額3,300万円、そして交付金としては3,000万円、朝倉市としては2,200万円を2,000万円という形で出しております。この調査段階では、大体大きく調査ということに関しては4項目出ております。全体の中の一部でありますけども、非常に重要なところではないかと思っております。

まず、第1点としては、どういう調査対象としてこの500万円が計上されておるのかというのが1点。

2点目は、今回これも一般質問の答弁では、関連市町村はこの予算を計上してないと。今課長からも朝倉市でやるという話ですが、この前、交付金申請のときにも、これは私は連携という形で、国としても交付金を付与するのに非常にいいんではないかというふうなことを思っておりましたが、残念ながら、そこは取り上げられなかった。非常に何でかって、疑問にまだ今でも思っております。

そこで、今回いろいろな話の中で、今、課長があったという話をしましたが、ほかの市町村の態度、これは連携してやるということが前提ですので、朝倉市で単独でやって、そ

れは悪いということではありませんが、やはりこういう場合は、これは私の考えですから、きちっと答弁してください。あなたたちの考えどおりなるってということでもありませんから。疑問点があるから質問しておりますので、首をかしげんでからやってくださいよ。

どういう考え方でもってほかがこれと追従しないのかというのが疑問として残っております。理由はあるとでしようから、そこを明らかにすると。

3番目、この場合、甘鉄基金という、市長は一昨日の答弁で、堀内副市長のほうだったかな、後ろか。じゃ担当課が答えたと思いますけどね。足りないときは基金でもっていう話じゃなかったかなと思って、私もこの500万円で足るのかなというふうに思ってますから、今の2番目の質問に入ってるわけですよ。関連してますね、足りないんじゃないかということ。そのときに、じゃ甘鉄が持ってる基金を取り崩してもという話が、そう簡単にできないだろうと、2番目の話がきちんといって。恐らくそれについて、こういう話がなければ反対はないだろうと思います。

主要な質問の趣旨は、鉄道基金としてどれぐらいあるのか。これは朝倉市としては、今後この事業にかかわっていく上において、これを使っていくということであれば、明らかに現在残高を示すべきだというふうに思っております。この500万円だけでは恐らくいかない。これは議案質疑ですから、非常にこの500万円というところに固執しております。この500万円で足りない場合に鉄道基金を取り崩すときに、これは幾らかというのは、今わからないという答えが出てくるのは当然でしょうから。そうではなくて、現在の基金残高が幾らあるのか。将来的に甘木鉄道としてこの基金をどれくらい運用できていくのかというのを知っておきたい。

4番目、これは、地方創生特別交付金は、これ1年以内にこれをして、5年以内に事業が完成するというのが前提になった交付金だったと思います。今、私もその分を持ってきておりますけどね。これの調査をして、これ非常に議会でも皆さん方、いろいろ関心があって、私もそれなりの一人ですが。現実的には非常に厳しいという状況が漏れ伝わっています。こういう状況の中でも、私はやるべきことはやらないかんということだけでも、3,300万円の総額で持っていったものが、現在500万円というのは、単純に考えればいかなものかと、これでいいのかという話になります。

この4番目の事業計画が、今後どのように考えられているのか。数年、5年というスパンが交付金のときにはありましたが、今後、朝倉市としてはどういうふうに考えているか、そのまず4点についてお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） まず、1点目のどういう調査なのかというところですが、直通化に向けた運行方式の検討、それから技術的な可能性の調査、それから一般的な概算事業費などの調査になってきます。

2番目の沿線の自治体の考えでございましては、基金を使わ

せていただきたいというようなことで協力を今いただいておりますということで、今回の補正予算ということになっております。

それから、今回の補正で出してる部分につきましては、基金を活用するというところで、全額基金のところでございます。

現在の基金の残高ですが、約6億300万円というところになっております。（発言する者あり）6億300万円の内訳を説明します。基金としての残高といたしましては、約4億9,500万円で、甘鉄への貸付金ということで現在1億。（発言する者あり）失礼しました。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 今の2番と3番の関係だけ私のほうから説明させていただきたいと思っております。

朝倉市単独で行うのではなくて、沿線自治体と協議はしております。そして一緒にやりましょうという合意がまずとれております。その合意のもとで、この基金が地域交通体系整備基金というのがございまして、これは朝倉市と他市の沿線の自治体のいろんなお金を集めた、みんなで管理してるものを朝倉市が管理しております。それを朝倉市が管理しておりますから、予算で出しますということでございまして、基金の残高としましては、この主要な施策の成果説明書の10の3になりますけど、その一番上段のところ、5月31日現在では4億9,500万円という残高がございまして、そのほうから500万円程度は使うという形で、全額基金で使うということでございます。事業の中身につきましては、担当のほうから説明させます。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほどの事業の内容について、もう少し詳しく御説明させていただきます。

沿線の現状、課題の整理というものを行います。それを46万5,000円の見積もりをしております。沿線の現状、課題の整理を46万5,000円ほど、これは見積もりの段階での積算でございます。それから、JRとの直通化に関する検討が122万1,000円、打ち合わせ協議等が46万8,000円、その他一般管理費等で309万5,000円というような積み上げをしております。合計524万9,000円の積み上げをしておりますけれども、これをもとにいたしまして予算を組みまして、実質的には甘鉄のほうでその業者を決める際に選定を行いますので、実際この金額になるかどうかというのは、相手の業者のほうに委託して行いますので、そのときに決まるということになります。ですから、この段階では当初の考え方ということになります。

それから、最後の御質問がありました地方創生交付金、5年以内にする事業だということでございました。これは加速化交付金のときに3,300万円ほど要望していたわけですが、そのときの事業についても、5年間ありますけれども、事業そのものは1年間で終了すると、調査を終了するというような考え方でございました。

今回につきましても、1年間、この調査年度は28年度でございますので、28年度中にこの調査を行うという考え方でおります。もとは3,300万円ほどでございましたけれども、そのときには、沿線自治体のほかの調査事業も組み込んでおりました。国のほうに要望する際には、この直通化だけではございませんで、例えば、駅の改修等の調査も含めまして、ちょっと膨らんだ経緯がございました。

ただ、今回の（発言する者あり）調査費でございました。今回につきましては、ぐっと絞り込みまして、先ほど内容を申しましたように、直通化することについての調査に絞り込みました。そこで積算なり見積もりをとって、そういう金額が出たという形になりました。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 部長、副市長、よかった。あと私、3回しかないからね。今のさっきの説明じゃ、あなた、消化不良起こすところだった。

先ほどの調査について、今、部長が明らかにしたわけですが、實際上この加速化交付金のときの調査事業の概要1、2、3、4ちあるとよね、恐らく私も丸つけてるんだけど、2の機能強化策の調査、JR鹿児島線との直通化可能性調査、これが主力にならなきゃならんというふうに思ってますし、恐らくこれが主力として調査されるだろうと思います。あくまでも調査。

これについて122万円というので、非常に最初るときからすると、恐らく全体に私は、初めてこれを知ったわけですが、今、500万円という話の中から総花になってはいかんと。特に122万円とコンサルタントその他で309万円というのが出てくるときに、なぜ私が甘鉄基金を聞いたかちゅうと、これでおさまるはずはないんじゃないかな。多分コンサルタントが入ってきていろんなことをやっていると、追加予算が当然必要になってくる。こういう場合は必ずそうなる。最初予算台で終わることはないのが普通です。これ出してくるときに、かなり絞った形で出してきてるんだらうと思うけども、特別基金の後、取り崩しというので、他の市町村との関係を聞いたのは、朝倉市さんが一生懸命これをやって、中心的にやるという話で合意ができてるということであれば、その金が出れば、自分たちのところからは金を出さん、直接ですよ、直接の財源確保はしなくていいということであれば、それはもう普通であれば否定する市町村はないだろうというふうに思います。そこあたりの関係をシビアに考えていかないかんとということと。

4番目、今、1年だけで調査ということですけども、あくまでも1年の調査が終わったときに、一つの今後どうするかという結論を出していくのかどうか、あるいはこれはやってみないとわからん、いつもこの朝倉市の場合、そういうことですが、先の見通しが一定なければ、こういう調査というのは普通はない。全くない状態の中で何かあるんじゃないかということで調査費を出すということはほとんどない。現実的には、一定の成果を見込みながら、一定の目標達成を望みながら出していく。だから、そういう意味で4番目を聞

いております。だから、この500万円という補正予算が非常に重要っていうのが、これをきっかけにしてどう展開していくかということ、私は今頭の中ですうっと想定していたもんですから、この質問をしておりますが。

基金のこれから先の伸びと、伸びというのは、支出のほうが出てくるのではないかと、単年度が、今言ったように、説明だけでは1年間の調査、それで終わりますという形ではいかなのではないか。見通しをきちっと持ってやるべきだ。だから、加速化交付金のときも、そういうことを前提とした国の指針が5年間でやりなさいというふうな枠をつくってやった。

そういったものをやっぱり、今の朝倉市の施策の中で、大きなものも小さなものも検討等をやってきた中で、ほとんどが伸んでる。現実的に、即ばつぱ的にはごくわずかなものしかない。特にこういった問題についてもそうです。

だから、そこんところですね、3番目と4番目を明確にさせていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 今回の500万円程度というのは、先ほど総務部長が説明いたしましたように、最低限のことをしております。

私どもとしては、直通化を目指したいわけですが、この調査の中でいろんな課題が出てくるだろうと思っております。その中で、場合によっては、再度する必要があるのかどうかということも、その中で見えてくると思います。この調査費で足りなければ、また次年度といいますか、いう形になるかもわかりませんが、私どもとしては、どうしてもこの調査の中では可能性を持っていきたいということで、今思ってるところでございます。

それから、加速化交付金のときの5年間というのは、5年間で一定の成果を図るという形で行っていただきました。その中の単年度分という形でしたわけですが、今回、国費を使わない単独費でやっておりますものですから、1年間の計画という形で、今言いましたような形の考え方でやっていこうというものでございます。

○議長（浅尾静二君） 16番実藤輝夫議員。

○16番（実藤輝夫君） 最後に、検証方式というのが、この前、加速化交付金のときには示されておりました。これが全員協議会等において検証する予定で調整中というふうに、この書類、市から渡されたものには載っておりますが。この問題については、今後、実質的にこういうふうな形で調査をスタートするというのであれば、全協で常にどういう進捗状況なのか、そして内容がどういうふうに展開しておるのかということ、私は、この文書でもあらわされておるわけですから、要望ではなくて、しなきゃならんのだろうと思っておりますが、その点については、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 済みません、今言われてる検証委員会というのは、加速化交付金のときの件ですかね。加速化交付金のときは、K P Iとか、そういう成果がどうなるか

というのがありましたので、目標値は設定しなければならないということでございましたので、それを検証委員会の中で検討するということになっておりました。そういう形で目標をしたわけでございます。

今回の朝倉市が行うとやっておりますのは、直通化できるかできないかちゅう単純な話でございまして、いろんな問題が今から洗い出しがなされるだろうと思います。それは、わかる範囲で全協なり、どういう形かで議会の皆さんには御報告をしていきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第84号議案平成28年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第85号議案平成28年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第86号議案朝倉市災害派遣手当等の支給に関する条例の制定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第87号議案財産の取得について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第88号議案財産の取得について（杷木統合新設小学校給食厨房機器）を議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第89号議案市道路線の廃止についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第90号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより議案等の委員会付託を行います。付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第83号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅尾静二君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、23日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時42分散会